

## 第3次

# 丹波篠山市子どもの読書活動推進計画

令和7年3月

丹波篠山市教育委員会

# 目次

## 第1章 はじめに

- 1 子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 読書活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

## 第2章 読書活動推進計画策定にあたって

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 2 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 4 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

## 第3章 第2次計画期間における取組と課題

- 1 家庭・地域における読書活動の推進・・・・・・・・ P 4～P 7
- 2 市立中央図書館における読書活動の推進・・・・・・・・ P 7～P 9
- 3 学校等における読書活動の推進・・・・・・・・ P 10～P 13

## 第4章 第3次計画の具体的方策

- 1 家庭・地域における読書活動の推進・・・・・・・・ P 14～P 17
- 2 市立中央図書館における読書活動の推進・・・・・・・・ P 18～P 20
- 3 学校等における読書活動の推進・・・・・・・・ P 21～P 25

## 第5章 推進体制等の整備

- 1 推進体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25
- 2 計画における取組の指標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26

## 附属資料

- 1 統計・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～P 5
- 2 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～P 7
- 3 策定までのスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- 4 法令等資料・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～P 11

# 第1章 はじめに

## 1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。特に子どもの時期は、生涯にわたる読書の習慣と楽しみを体得することのできる重要な時期です。

また、物語を理解できるようになった子どもが、本に描写された世界に入り込み、現実以外の世界を、想像力を使って体感するといった経験は、多様な人々の考えを理解し、共感する力を育みます。

読書活動を推進するためには、すべての子どもが乳幼児期からいつでもどこでも、読書を楽しめる環境を整えることが不可欠です。社会全体の問題として、家庭、地域、図書館、学校、関連施設等が連携を取り、子どもの主体的な読書活動を支えるための取組を行わなければなりません。

## 2 読書活動の現状

丹波篠山市では、中央図書館と市民センター図書コーナーにおいて、市民への図書や情報の提供、希望する学校への「選書配達含む」団体貸出等をおこなっており、令和3年度からは市民センター図書コーナーに専任職員を配置し、子どもや保護者が読書に親しめる体制を整えました。

小・中学校では、朝の時間等に「読書タイム」を設定し、子どもたちに読書習慣を身につけさせるよう取り組んでいます。

しかし、子どもの読書を取り巻く状況は大きく変化し、学校においてもGIGAスクール構想により1人1台端末が整備されました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、オンラインゲームや電子書籍等により、子どもの遊びや読書活動への親しみ方も変わってきました。

インターネット環境やスマートフォン等の情報通信機器の急速な進展、SNS等のインターネット上のコミュニティサイトの多様化は、子どもの生活環境に様々な変化をもたらしています。1人1台端末やスマートフォン等の利用は、学習のための情報収集や電子書籍による読書等、学びの手段として身近な存在になりつつある一方で、機器の利用の長時間化による読書時間の減少が懸念されており、子どもの読書活動にも少なからず影響を及ぼしてしています。

### 3 計画策定の背景

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

#### (国)

子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、読書活動のための環境整備の必要性を示しました。そして、この法律に基づき、おおむね5年間にわたる施策の基本的な方向性と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次計画：平成14年8月、第2次計画：平成20年3月、第3次計画：平成25年5月、第4次計画：平成30年4月、第5次計画：令和5年3月）を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

また、学校図書館の整備充実は進展しているものの、全ての学校での学校図書館図書標準の達成や新聞の配備には至っていないということから、令和4年度に「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され図書の整備、新聞配備、学校司書の配置の推進に向けて地方財政措置の継続が講じられました。

#### (兵庫県)

「ひょうご子どもの読書活動推進計画」（第1次計画：平成16年3月、第2次計画：平成21年9月、第3次計画：平成27年3月、第4次計画：令和2年3月、第5次計画：令和6年3月）を策定しました。

第5次計画では「読書を通じて、豊かな心と創造力を育む」という基本方針のもと、幼少期からの読書習慣の形成に取り組むとともに、子どもたちの発達段階に応じて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもの読書活動を推進しています。

#### (丹波篠山市)

「丹波篠山市子どもの読書活動推進計画」（第1次計画：平成20年3月、第2次計画：令和元年5月）を策定し、子どもの読書環境の整備、子どもの読書活動を推進するための様々な活動に取り組んできました。

今回、兵庫県が「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）」を策定したこと、また、子どもを取り巻く情勢の変化に即した内容とするため、第2次計画での取組の成果と課題を踏まえ、今後おおむね5年間の施策の方向性を示す「第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

## 第2章 読書活動推進計画策定にあたって

### 1 計画の目的

第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画は、子どもがその成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、家庭、地域、学校、図書館等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組めるよう策定するものです。

本計画は、これまでの「第2次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画」の取組の成果と課題を踏まえ、丹波篠山市が今後実践していくべき施策の方向性を示すものです。

### 2 計画の対象

この計画の対象は、乳幼児から中学生までを中心に、0歳からおおむね18歳までの子どもと、乳幼児を持つ保護者とします。

### 3 計画の期間

令和7年度からおおむね5年間とします。

### 4 計画の基本方針

#### 1 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが積極的に読書を行い、生涯にわたって、自ら進んで読書を行う習慣を身に付けることができるよう、乳幼児のころから本に親しむことの楽しさや喜びを伝え、成長や発達に応じて本に親しむ機会を積極的に提供します。

#### 2 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが本を読みたいと思ったときに、いつでもどこでも魅力ある本を提供できる環境づくりに取り組みます。

#### 3 子どもの読書に関する理解の促進

保護者をはじめ、子どものまわりの大人も読書活動への理解と関心を示し、みんなで読書を楽しむ環境づくりに取り組みます。

#### 4 図書館を中心にした関係機関の連携・協力

子どもがより多く、より深く読書の喜びを感じることができるよう、図書館をはじめ、子どもの読書活動に関わる施設や団体と連携・協働することにより、社会全体で子どもの読書活動を支援する体制の整備に努めます。

## 第3章 第2次計画期間における取組と課題

すべての子どもがいつでもどこでも自主的に読書を楽しむことができる環境を積極的に整備し充実を図ることによって、子どもの豊かな心を育むとともに読書を通じてあらゆる世代とのコミュニケーションを大切に、生涯にわたり生きる力を養うことを目的に取り組みました。

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

#### (1) 家庭の役割

##### 【方向性】

乳幼児期は、おはなしを聞いたり、見たりして本の楽しさを知ることや、本に親しむきっかけとなる大切な時期であり、保護者にも乳幼児期にたくさん本にふれることでことばの基礎を育み、生きる力を身につけるうえで重要な役割を果たすということを理解してもらい、家庭で保護者が子どもに本を読み聞かせたりする等、本と親しむ環境づくりを支援しました。

#### (2) 家庭での読書活動推進の取組

##### ○丹南健康福祉センター（健康課）による推進

##### 【取組】

##### ①本を通したコミュニケーションの推進

- ・親子あそび教室（発達に課題のある幼児と保護者を対象とした発達支援の教室）を月2～3回実施し、保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせによりコミュニケーションの推進を図りました。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問でミニ絵本を手渡しし、子どもとのコミュニケーションについての指導に活用しました。

##### ②保護者支援の充実

- ・4か月児健診を受けた親子を対象に、図書館司書より絵本の紹介等、小さいうちから親子一緒に絵本を楽しむ支援（ブックスタート事業）を実施しました。
- ・母子健康手帳交付時の妊婦や親子が窓口に来所される機会に、窓口で絵本を準備して待ち時間に絵本に触れる機会を作ったり、母親がゆっくり相談できるように配慮しました。

##### ③読書の啓発

- ・2歳児歯科健診や3歳児健診時に、ビデオやテレビの利用について（スマートフォンに子守りをさせない）や、絵本を用いて子どもの創造力を育む関わり大切さを啓発しました。

・各母子保健事業の教室や講演会等の託児の際、おもちゃと共に絵本も準備し、子どもたちが絵本に触れる機会を増やしました。

#### 【課題】

・以前、赤ちゃんとのふれあい体験で絵本を配布していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず、絵本を提供する機会が減ってしまいました。

### (3) 地域の役割

#### 【方向性】

子どもは日常生活のほとんどを自分の住んでいる地域内で過ごします。地域における子どもの読書活動において、子育てふれあいセンターや中央公民館、児童館等地域の施設は子どもたちの身近な施設として子どもが本と出会い、自由に本とふれあうことのできる場所として重要な役割を果たしています。

子どもが気軽に本に親しむことができ、また地域の身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、子どもと本を結び付けることが、子どもの読書習慣の定着において大切です。地域において、子どもがより多くの本に出会い、読書の楽しみを知ることができる取組を進めました。

また、子どもの読書活動を推進する各種団体やボランティアサークルは、子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供する等、子どもの自主的な読書活動を推進することに寄与するよう努めました。

### (4) 地域での読書活動推進の取組

#### ○子育てふれあいセンターによる推進

##### 【取組】

##### ①本をとおしたコミュニケーションの推進

- ・4か月から1歳未満の赤ちゃんと保護者を対象にした「赤ちゃん広場」に、図書館司書等の講師を招き絵本講座を実施しました。
- ・絵本に親しむ場となる「赤ちゃんルーム」「プレイルーム」では、毎日アドバイザーによる絵本の読み聞かせを実施しました。

##### ②保護者支援の充実

- ・保護者には新刊や既刊の絵本の紹介、読み聞かせの方法や絵本の選び方について、随時アドバイスを行ってきました。
- ・市立中央図書館と連携し、出張図書館を子育てふれあいセンター登録の子育てグループで実施しました。
- ・平成29年3月にたんなん子育てふれあいセンターが移設され、今まで1つだったプレイルームが赤ちゃんルーム（2歳未満の子ども対象）とプレイルーム（2歳～就学前の子ども対象）の2部屋になりました。各ルームに年齢に応じた絵本を設置し、読み聞かせのスペースが確保できて読書環境が充実しました。

### ③読書の啓発

・いつでも子どもが絵本を手にとり楽しめるように設置した「今月のおすすめ絵本」コーナーや「はじめての絵本」コーナーでは、絵本を子どもの目の高さに設置して、乳幼児から自然に絵本を楽しむ機会の提供に努めるとともに、絵本の貸出を行いました。

#### 【課題】

・プレイルームの利用幼児が低年齢化しており、低年齢向きの絵本を利用幼児に見やすく配置・整理することが課題です。

## ○その他社会教育施設による推進

#### 【取組】

### ①読書に親しむ環境整備

・子どもの自主的な読書活動を支援するため、四季の森生涯学習センター東館1階のオープンスペースについて、テーブルや椅子を更新し、快適に、また、気軽に利用しやすい空間づくりを推進しました。

#### 【課題】

・社会教育施設に本を設置したり公民館事業の中で年齢に応じたおすすめ本を紹介したりする等の取組はできませんでした。

## ○ボランティアによる推進

#### 【取組】

### ①読書に親しむ環境整備

・学校（園）、中央図書館、市民センター図書コーナーにおける定期的なおはなし会、ブックトーク、季節の行事に合わせたイベントを開催し、年齢に応じた子どもたちと本との出会いを支援しました。

・定期的に会報を発行し絵本や児童書の紹介をすることで、子どもたちと本との出会いを支援しました。

・中央図書館、市民センター図書コーナーの児童書の図書の寿命を延ばすために破損本の修理を継続的に行いました。

・読書活動が積極的に展開されるよう、定例の勉強会、近隣グループとの情報交換・交流会等を継続的に行い、ボランティア各自の資質向上を図りました。

#### 【課題】

・子どもの読書活動を推進するためには、子どもの周囲にいる大人や親の認識を高める必要があると考えます。よって、親、教員、図書館司書、学校図書館支援員、ボランティア等の連携と研修が求められます。

・学校での朝読約15分は短く、選書も大切です。読み聞かせに携わる人が必ず受講しなければいけない講座を教育委員会主催で開催すべきと考えます。

・読み聞かせボランティアの高齢化により、次世代のボランティアを育成するための読み聞かせやわらべうたの養成講座の開催が必要と考えます。

・図書館でのおはなし会では低年齢化が進み、ストーリーテリングができる状況では

なく、子どもの参加を推進出来たらと思います。また、年齢に合わせたおはなし会の開催が必要だと考えます。

・図書館ネットさきやまで活動しているグループが、それぞれの考えを共有できれば更に良い活動ができると考えるので、意見交換をする場が必要だと思います。

・イベントの実施にあたり、学校園を通じてチラシ配布をしていますが、参加者が増えないことは課題だと考えます。

・以前は小学校や中学校で読書の時間におはなし会を行うことができました。最近はその科目の時間確保のため行われなくなりました。ストーリーテリングや読み聞かせは児童や生徒にとって読書体験の一つと位置づけてほしいです。

## 2 市立中央図書館における読書活動の推進

### (1) 市立中央図書館での役割

#### 【方向性】

地域における子どもの読書活動を推進するためには、図書館が積極的な役割を果たす必要があります。そのため、図書館の環境整備と機能強化、児童・青少年用の図書資料の充実等に努めるとともに、利用者に応じた必要なサービスの提供に取り組みました。

子どもの読書活動を推進するには、今後も読み聞かせやおはなし会をさらに充実させる必要があります。このため、読み聞かせ活動等に協力していただけるボランティアとの連携が大切であることから、読み聞かせ等の専門的技術習得のための講座等をさらに充実し、ボランティアの育成を図る等の支援に努めます。

### (2) 市立中央図書館での読書活動推進の取組

#### ○中央図書館による推進

#### 【取組】

##### ①図書資料の充実

・蔵書計画、資料収集方針に基づき、多岐にわたる市民ニーズに可能な限り応えながら、特定の分野に偏ることがないようにバランスの取れた蔵書整備に努めました。

・すべての子どもたちが読書に親しめるよう、青い鳥文庫や大活字本、デイジー図書等の資料の充実に努めました。

・読書離れの傾向が強い中高生向けにYA（ヤングアダルト）本の充実に努め、子どもが本に親しむ機会を増やしてきました。令和6年度には、市民センター図書コーナーのYAコーナーの運営について市内高校生ボランティアとの取組を開始しました。

・在住外国人の子どものために、外国語の絵本や児童書の収集を進めました。令和5年度はポルトガル語絵本ブックリストを作成し、関係機関や学校園を通じて対象者に配布しました。

##### ②ブックスタート事業等の展開

・丹南健康福祉センター（健康課）で、毎月行われている4か月児健診に関わる全ての親子を対象に、図書館司書が、健診に訪れた保護者に絵本や図書館が作成したブックリスト等を配布しました。絵本の読み聞かせの方法や絵本の選び方等をアドバイスすることで、家庭での読書活動を支援しました。

### ③ボランティア活動の支援

・地域のボランティアグループが読み聞かせ等の活動を継続して行えるように、場所や図書等の提供をしました。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い十分にはできませんでしたが、いろいろな講座や講演会を開催する等、子どもの読書活動を支えるボランティア活動を支援しました。

### ④学校等における読書活動の支援

・読書の楽しさを伝えるために学校等の関係機関で、図書館司書やボランティアによる読み聞かせやブックトークを実施しました。

・希望する市内各小・中学校のクラスに、各学校や担当教諭の要望に沿った内容の本を50冊まで（令和6年度から小学校は30冊まで）2か月貸出を行いました。

・図書館と学校との連携を図る学校図書館連携協議会では、学校図書館の現状や課題、読書傾向等の情報共有を図りました。また、学校への団体貸出本として活用する本の現物見計らいを協議会のなかで実施しました。

### ⑤社会体験学習の受入と支援

・中学校や特別支援学校のトライやる・ウィークならびに市内高等学校のインターンシップ等の職場体験学習事業を積極的に受け入れてきました。そして、その体験を通して、図書館の意義や役割についての理解を深め、やり抜く力等が身につくよう支援しました。

・図書館の仕事を体験してもらうため、図書館に興味を持つ小学校の高学年を対象に「1日図書館員」を実施しました。

・市内各学校の初任者研修に係る社会体験研修等の受け入れを行い、市立図書館への理解と今後の学校における図書館教育等を深めていけるよう努めました。

### ⑥読み聞かせ活動の支援

・地域や市内の保育園・幼稚園等の読み聞かせ活動を支援するため、絵本・紙芝居等の団体貸出を行いました。

・子育てふれあいセンターと連携し、子育てグループ等に出張図書館を実施しました。

### ⑦読書活動推進への取組

・「読書手帳」に各自で借りた本の記録をすることにより、読書意欲の高まりや子どもが、どのような本を読んだかの記録を残し、宝物となるよう読書活動の推進に取り組みました。

- ・ブックスタートパックへおすすめ本シリーズの「あかのとびら」を同封しました。
- ・ホームページでは、行事案内や行事の様子を掲載するとともに、図書館だよりの「本の森」・「本の郷」を発行することによって、魅力ある本や本に関する話題を紹介することに努めました。令和4年度からは図書館公式SNSでの発信も始めました。
- ・図書館司書と読み聞かせボランティアが連携しておはなし会を開催しました(中央：毎週火曜日、土曜日と第1木曜日。図書コーナー：第1・3木曜日、第2・4土曜日)。
- ・市民センター図書コーナーは、令和3年度から中央図書館と同等の図書館運営を行いました。新刊本の充実、専任職員2人の配置により、子どもや保護者が読書に親しみやすい体制を整えました。また折り紙ボランティアによる季節に合う壁面装飾から、親子の対話が広まる環境にもなっています。
- ・令和6年度には、市民センター図書コーナー内に、故河合雅雄氏顕彰室「<sup>ま</sup>と<sup>と</sup>方兎の部屋」が開設しました。河合氏が残されたご功績や理念等を学ぶことで市内の子どもたちが郷土に誇りを持つことにつながります。図書コーナーでは、河合氏の数々の著書の閲覧・貸出ができる環境を整えました。
- ・令和5年度から、新たに城東・今田配本所に中央図書館本を各50冊設置しました。またハートピアセンター配本所には従来から倍の100冊を設置しました。設置本には絵本をはじめとする児童書も含み、多種多様な図書に最寄りの配本所でも触れられるよう整備しました。
- ・令和4年度から在架予約制度を開始し、本が手にとりやすい体制を整えました。
- ・令和5年度には図書館システムを更新し、合わせて図書館公式LINEを開設しました。利用券の電子化や貸出延長、予約等、図書館利用の利便性を整えました。

#### 【課題】

- ・就学前の子どもを対象にした読書活動を推進する取組が、4か月児健診でのブックスタート以降十分にできていないことが課題です。2歳時歯科健診時でのおすすめ本リスト「オレンジのとびら」の配布のみであるため、対面で幼児のころから本に親しむことの大切さを保護者に伝えることが必要と考えています。
- ・図書館利用について、市民センター図書コーナー、配本所も合わせた図書館ネットワークが市民に浸透していないことが課題です。子どもの読書習慣の定着には家庭の役割が極めて重要であるなか、まずは図書館の利用方法を正しく知っていただくことが大事です。情報が行き渡る広報活動を重点的に取り組む必要があります。
- ・読み聞かせ等のボランティアグループの活動は活発に行われていますが、子どもの読書活動を総合的に推し進めるための連携が十分ではないことが課題です。図書館としては、ボランティアグループ全体が連携や情報交換できる機会を設けることや、今後も活動が円滑に行われる研修機会、次世代のボランティアを育成する研修機会を継続的に設定していく必要があります。

※附属資料P2～P5に、関連する統計資料掲載

### 3 学校等における読書活動の推進

#### (1) 保育園、幼稚園、こども園の役割

##### 【方向性】

保育園・幼稚園・こども園では、絵本や児童書、紙芝居等の読み聞かせを行うとともに本の配置方法を見直し、子どもが本に興味を持ち、親しむことのできる環境整備を図りました。

今後も、各園では絵本や児童書等のさらなる充実を図るとともに、保育者の研修等を通じ、読み聞かせの技術の向上に努めることも大切です。そのため、各施設の活動に協力していただけるボランティアとの連携に努めます。

また、保護者に対して、読み聞かせ等の意義や大切さを伝えていきます。

#### (2) 保育園、幼稚園、こども園での読み聞かせ推進の取組

##### ○保育園・幼稚園・こども園による推進

##### 【取組】

##### ①保育者による読み聞かせ

- ・クラスごとに購入した月間絵本や図書館等で借りてきた本を、午睡前や給食後、降園前等に合う読み聞かせを行い、生活の中で絵本を活用しました。
- ・乳幼児の興味、関心、探求心に寄り添った絵本を選び、遊びや生活がより豊かに展開することを目的として活用しました。

##### ②絵本に親しむ工夫

- ・行事のことや野菜の栽培、季節の植物、災害等、絵本を活用して伝えました。
- ・子どもたちが、興味や関心がある絵本を目にすることができるよう、保育室内に絵本を置き、いつでも手に取って見られる環境づくりをしました。
- ・読み聞かせボランティアの協力により、定期的に素話や絵本の読み聞かせを実施することができました。

##### ③絵本の貸出

- ・以前は家庭への絵本貸し出しを行う園もありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により貸し出しを中止としてきました。

##### 【課題】

- ・月間絵本を購入し、汚破損になれば廃棄というサイクルを繰り返していることや、また、本の収納場所には限りがあるため、蔵書が増えることがなく、絵本を選択する幅が広がりませんでした。
- ・保育室に本を置く十分な場所がなく、職員室等に置いていることにより十分な活用ができていない部分があると感じます。

・近年、日本の昔話や世界の昔話を知らない園児が多いです。家庭において昔話に触れる機会が少ないのではと感じるので、園で読み聞かせをする際、昔話も取り入れる必要があると考えます。

### (3) 学校の役割

#### 【方向性】

小・中・特別支援学校・高等学校では、児童生徒の読書習慣を形成していくうえで大きな役割を担っています。子どもたちは読書活動に対する興味や関心を持ちながらも、年齢が上がるに従い読書に親しむ機会が減少する傾向があります。それぞれの年代に応じた読書環境を家庭や地域との連携を図りながら学校教育の中で整えていくことはとても重要です。

また、学校図書館の図書資料を充実させ、児童・生徒が多くの魅力ある本と出会えるように努めました。

子どもの読書活動の支援に意欲を持ち学校図書館業務に対応できる人材を育成、活用しながら、学校活動における図書館利用の充実に努めました。

### (4) 学校での読書活動推進の取組

#### ○小学校・中学校・特別支援学校・高等学校による推進

##### 【取組】

##### ①授業における読書活動の推進

###### (小学校)

・読み聞かせボランティアグループの協力による読み聞かせや、学校図書館支援員を活用した定期的な読み聞かせの他、市立中央図書館が行うブックトークや団体貸出を活用して読書活動の充実に努めました。

###### (中学校)

・各学校において、学年に応じた「朝の読書」を実施し、生徒の読書時間の充実に努めました。

・図書だよりの発行、おすすめ本の紹介、新刊案内の発行を通して、生徒と家庭への読書啓発を行いました。

・小学生に向けての本のPOP紹介を行いました。

・ビブリオバトルを行い、本に対する興味を持たせました。

###### (高等学校)

・検定取得指導にあたり、指導者が活用した蔵書を紹介しました。

##### ②学校図書館の充実

###### (小学校)

・長期休業中での本の貸出、おすすめ本のコーナー設置、委員会活動等で新刊やおすすめ本紹介を行い、学校図書館に行きたくする工夫をしました。

(中学校)

- ・学校図書館支援員と連携し、図書室の環境整備、蔵書の修繕、廃棄本手続きを行い、読書活動の充実と読書環境の整備に取り組みました。
- ・給食準備時間、昼休み、木曜日放課後の図書館開放を行い、図書室を利用する機会を増やしました。
- ・来館者数を増やすため、自習室として活用しました。
- ・中央図書館からの本の貸し出しを行い、様々な本に触れる機会を増やしました。
- ・中央図書館の本を、修学旅行、社会見学の事前学習や総合学習の資料として活用しました。

(高等学校)

- ・定期考査中の自学自習環境や、進路探究に向けての自学自習環境の場として図書室を提供しました。
- ・県立図書館の電子図書システム利用のため、諸処手続きを一部申請しました。

### ③子どもが読書に親しむ工夫

(小学校)

- ・全校一斉読書活動（朝の読書等）を実施し、読書習慣を身につけるよう取り組みました。
- ・図書委員会活動として、毎日昼休みに図書室来室の呼びかけ、ブックフェス開催、本の紹介やポスター掲示、購入希望ブックリスト作成等、児童発信による読書に親しむ工夫を行いました。
- ・読書感想文コンクールは継続して取り組みました。
- ・地域の読み聞かせボランティアグループや、ブックサポーターによる読み聞かせやブックトークを実施し、地域との連携による読書に親しむ工夫ができました。

(中学校)

- ・中央図書館の団体貸出本を活用し、図書室や多目的スペース等への配置を行い、生徒の本との出会いを増やし、読書意欲を高めました。
- ・読書感想文コンクール等の事業へ参加しました。
- ・読書感想文コンクールの課題図書を配架し、本にふれやすい環境をつくりました。
- ・図書だよりを発行し、おすすめの本を紹介しました。
- ・生徒会委員会を中心に、朝読書への呼びかけをしました。
- ・図書アンケートを実施し、生徒が希望する本を購入するようにしました。
- ・しおりコンクールを実施し、作成したしおりを文化祭で展示しました。

(高等学校)

- ・青少年読書感想文全国コンクールを通じて、生徒の読書活動の推進に取り組みました。

### ④家庭での読書活動の支援

(小学校)

- ・家庭学習の手引きでの読書の推奨、長期休業日用の読書カードの配布、読書日・読

書週間の設定等を行うことで、家庭での読書活動の支援を行いました。

【課題】

(小学校)

- ・各校とも週あたり 1 回以上の読書活動を推進していますが、他の教育課題もあり、これ以上の読書活動を行うための時間の確保は難しく、各校における工夫が必要です。
- ・読み聞かせが好きな児童は多いが、家庭で自分から読書の時間を設定し取り組む児童は多くありません。家庭での時間の使い方について、家庭とともに考えていく必要があります。
- ・パソコンやゲーム等の普及により、児童の活字離れが進んでいることに対する手立てを家庭とともに考えていく必要があります。
- ・読書感想文コンクールは、出品作品数が年々減少傾向にあるので、より良い啓発と出品しやすい工夫していかなければならないと考えます。夏季休業中に出される課題の考え方、児童の負担、A I の導入による評価の難しさ等、様々な要因を考慮しながら今後のあり方を考えていく必要があります。そうした状況の中でも児童の「読む力」と「想いを文字にして伝える力」の育成は言うまでもなく必要なことです。

(中学校)

- ・図書室が教室から遠いことと、開館時間が短いことで、生徒がなかなか来られない状況のなか、利用者が固定化されてきています。
- ・書架のスペースの拡充、新聞を資料として入れたい等希望はあるが、予算上の問題があります。
- ・生徒会委員会による朝読書の呼びかけが少なかったです。
- ・図書室のお知らせをする機会が少なかったです。
- ・テスト前に自習室として開放し、来館する人数は増えたが、それによって少し騒がしくなる場面が見られる等、図書室の利用の仕方を見直す必要があります。

(高等学校)

- ・読書感想文について、読書活動における有用性の検証（生成A I の台頭も視野に）が必要です。
- ・図書室内の本の新調及び廃棄が（実行に必要な予算と人員が割けない）必要です。

令和5年度 学校図書館支援員の配置状況

(小学校 全14校)

配置状況	学校数
毎週配置	14校
2週間に1回配置	0校
未配置	0校

(中学校 全5校)

配置状況	学校数
毎週配置	0校
2週間に1回配置	0校
未配置	0校

※中学校は篠山養護学校を含めた6校でローテーション（約2か月に1回配置）

※附属資料P1～P2に関連する統計資料掲載

## 第4章 第3次計画の具体的方策

### Ⅰ 家庭・地域における読書活動の推進

#### (1) 家庭の役割

##### 【方向性】

乳幼児期は、本のおはなしを聞いたり、絵を見たりして、子どもが本の楽しさを知り、本に親しむきっかけとなる大切な時期です。

保護者にも、乳幼児期の子どもがたくさん本にふれることでことばの基礎を育み、生きる力を身につけるうえで重要な役割を果たすということを理解してもらうため、保護者が家庭で子どもに本を読み聞かせができるよう、本と親しむ環境づくりを支援していきます。

#### (2) 家庭での読書活動推進の取組

##### ○家庭（保護者）による推進

家庭では、保護者が子どもに読み聞かせをしたり、家族で好きな本等について話し合ったり、図書館に出かける等、子どもの読書に対する興味や関心を高めるよう努めます。

##### 【具体的な取組】

- ①保護者による絵本や物語の読み聞かせ
- ②家族での市立中央図書館等の活用
- ③保護者（大人）自身が読書する機会の充実

##### ○健康課（丹南健康福祉センター）による推進

子どもの乳幼児健診や育児相談を実施し、ブックスタート事業を継続して行い、赤ちゃん絵本の出会いの場を提供していきます。

##### 【具体的な取組】

- ①本をとおしたコミュニケーションの推進
  - ・発達に課題がある幼児を対象とした教室で、保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせを継続します。（継続）
  - ・子育て世代包括支援センターふたばでの母子手帳発行時や、各教室、講演会等の託児の際に、絵本を準備して絵本と触れあう機会を増やします。（継続）
- ②保護者支援の充実
  - ・乳幼児期から家庭での読書の重要性を促すため、4か月児健診時に市立中央図書館司書より図書館の利用案内や絵本の紹介を行い、赤ちゃんとその保護者へ絵本を手渡すブックスタートを継続します。（継続）

・将来子どもと絵本を楽しめるよう、妊娠期から親自身が本と出会い親しむ機会を増やします。(継続)

### ③読書の啓発

・親子で読書を楽しめる場所や講座（市立中央図書館のおはなし会等）の広報に努めていきます。(継続)

・乳幼児健診の際に、年齢に応じたおすすめの本シリーズの「あかのとびら」「オレンジのとびら」の配布を継続します。(継続)

・赤ちゃんとのふれあい体験を再開し、参加された保護者に絵本のプレゼントを行い、絵本に触れる機会を増やします。(継続)

## (3) 地域の役割

### 【方向性】

子どもは日常生活のほとんどを自分の住んでいる地域内で過ごします。子育てふれあいセンター等地域子育て支援拠点施設や公民館等社会教育施設の他、放課後児童クラブ等の地域における関係施設では、子どもたちの身近な施設として子どもが本と出会い、自由に本とふれあうことのできる場所として重要な役割を果たしています。

地域の施設において、子どもたちがより多くの本に出会い、読書の楽しみを知ることができる取組を進めます。

また、子どもの読書活動を推進する地域の各種団体やボランティアサークルは、子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供する等、子どもの自主的な読書活動を推進することに寄与するよう努めます。

## (4) 地域での読書活動推進の取組

### ○地域子育て支援拠点施設による推進

子育てふれあいセンターをはじめとする地域子育て支援拠点施設では、乳幼児を育てている保護者に、絵本の読み聞かせの大切さ、楽しさ、心地よさを感じてもらい、子どもの情緒面の成長を促すための取組を行います。

### 【具体的な取組】

#### ①本をとおしたコミュニケーションの推進

・子育てふれあいセンターでは、親子のふれあい遊びや子育て広場、また子育て学習講座において、子どもの年齢や季節に応じた絵本を選書し読み聞かせをします。また、図書館司書等の講師を招いて“絵本講座”を開催します。今後も市立中央図書館等と連携し、絵本等の紹介にも継続して取り組みます。(継続)

・おとわの森子育てママフィールドでは、プレイルームにて絵本コーナーを設置して本に親しむ機会を設けます。(新規)

・丹南児童館では、地域のボランティアによる読み聞かせやおはなし会等を実施します。(継続)

## ②保護者支援の充実

・子育てふれあいセンターでは、市立中央図書館の出張図書館等を継続して実施します。保護者が乳幼児期から読書の大切さや読み聞かせの必要性について学ぶ機会として、保護者に対し新刊や季節の絵本の紹介、読み聞かせの方法・選び方のアドバイスをを行い、読書活動の意義や重要性、楽しさを知ってもらうよう取り組みます。(継続)

・子育てふれあいセンターでは、プレイルーム等において、親子で手に取りやすい場所に絵本を配置する等、絵本に触れる機会を増やす環境づくりに努めます。(継続)

・子育てふれあいセンターでは、年齢や季節に応じた絵本を子育てアドバイザー等が読み聞かせを実施して、絵本の紹介や親子での絵本の楽しみ方等を一層啓発し、保護者が子どもの読書活動に関心を持てるよう取り組みます。(継続)

## ③読書の啓発

・子育てふれあいセンターでは、絵本の貸し出しを継続して行い、本に親しむための環境づくりに取り組みます。(継続)

・子育てふれあいセンターでは、絵本の入替を積極的に行い、より多くの絵本に触れられるよう取り組みます。(継続)

・丹南児童館では、絵本や物語等の図書資料の閲覧・貸出を行います。(継続)

## ○社会教育施設による推進

公民館をはじめとする社会教育施設では、子どもが本と出会い、楽しむことができるよう環境整備に取り組み、読書活動の普及・啓発に努めます。

### 【具体的な取組】

#### ①公民館における読書に親しむ環境整備

・放課後や休日等に子どもの居場所となる公民館において、子どもが読書を身近に感じ、気軽に楽しめるよう読書環境の整備に継続して取り組みます。(継続)

・公民館講座や社会教育関係団体の活動を通じて醸成された興味関心のさらなる深め方として、おすすめ本を紹介したり調べ方を提案したりする等、市立中央図書館と連携しながら公民館事業に取り組みます。(継続)

・子育て支援事業や地域ボランティアによる読み聞かせやおはなし会の場として、快適な施設利用環境を提供することにより、家庭や地域において読書に親しむための活動を支援します。(新規)

#### ②その他の社会教育施設での読書に親しむ環境整備

・市立中央図書館と連携しながら、読書環境の整備や子どもの読書活動の機会を確保するよう努めます。(新規)

## ○地域における関係施設による推進

放課後児童クラブをはじめとする地域における関係施設では、地域のボランティア等が参画し、読書のきっかけとなる様々な体験活動等に取り組んでいます。また、地域の実態に応じた取組を通じ、子どもの読書環境の充実とともに、子どもの居場所づくりを図ります。

### 【具体的な取組】

#### ①放課後児童クラブでの読書に親しむ環境整備

- ・主に低学年を対象とした読み聞かせボランティア等による読み聞かせを継続します。未実施の児童クラブにおいても実施にむけて取り組みます。(新規)
- ・市立中央図書館と連携して、図書館から本の貸し出しを行い、定期的に本の入れ替えを継続していくことで、より多くの様々な分野の本に出会える環境づくりを目指します。(新規)

#### ②地域で活動する文庫の啓発支援

- ・子どもが読書を気軽に楽しめるよう、個人や地域等で運営されている文庫施設をPRします。(新規)

## ○ボランティアによる推進

ボランティアによる取組が、子どもたちと本との出会いを支援する活動として、これまでも大きな役割を担っていることから、今後とも各機関や施設との連携強化を図り、活動を支援することにより、子どもの読書活動の推進に努めます。

### 【具体的な取組】

#### ①読書に親しむ環境整備

- ・学校(園)や図書館におけるおはなし会、イベントを開催して子どもたちと本との出会いをつくり、継続して支援します。(継続)
- ・家庭以外の施設や地域において、親子や子どもを対象にしたおはなし会や読み聞かせを各ボランティアグループが継続的に行い、どこにいても本に親しむことができる環境作りに努めます。(継続)
- ・地域における子どもの読書活動が積極的に展開されるよう、読書ボランティアの講座等への参加を促し、ボランティア各自の資質向上を目指します。(継続)
- ・教員、図書館職員、学校図書館支援員、読み聞かせや地域で文庫活動を行うボランティアが情報や課題を共有して、子どもを読書に導く環境を醸成していきます。(継続)

## 2 市立中央図書館における読書活動の推進

### (1) 市立中央図書館での役割

#### 【方向性】

地域における子どもの読書活動を推進するためには、図書館が積極的な役割を果たす必要があります。そのためには、図書館の環境整備と機能強化、児童・青少年用の図書資料の充実等に努めるとともに、利用者に応じた必要なサービスの提供に取り組みます。

子どもの読書活動を推進するには、今後も読み聞かせやおはなし会をさらに充実させる必要があります。このため、読み聞かせ活動等に協力していただけるボランティアとの連携が大切であり、現在も開催している読み聞かせの専門的技術習得のための講座や、次世代を育成する講座の継続的な実施等、ボランティアの育成を図る等の支援に努めます。

### (2) 市立中央図書館での読書活動推進の取組

#### ○中央図書館による推進

図書館は、子どもにとっては、豊富な本の中から自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者等にとっても、子どもに読ませたい本の選択や子どもの読書について、司書に相談したり、情報を得たりすることができる場所でもあります。

催事、特集展示、読み聞かせの実施、おすすめ本の紹介、各機関との連携等様々な取組により地域における子どもの読書活動の推進を行います。

#### 【具体的な取組】

##### ①図書資料の充実

- ・多岐にわたる市民ニーズに可能な限り応えながら、特定の分野に偏ることがないようバランスの取れた蔵書整備に継続して努めていきます。(継続)
- ・障がいのある子どもが本に親しめるように、施設面での配慮や、点字資料、録音資料、大活字本、青い鳥文庫等の充実を図っていきます。(継続)
- ・外国につながるのある子ども等のために、外国語の絵本や児童書、日本語習得のための資料収集を進めるとともに、多言語での施設や図書館の利用案内サービスの充実や多言語等の児童図書に関する情報提供に努めます。(継続)
- ・多様な子どもの読書活動機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備の視点からも、電子書籍サービスの導入について検討します。(新規)
- ・乳幼児向けの絵本や中高生向けの本等、対象年齢に配慮したおすすめ図書のコーナー設置や、外国につながるのある子どもが楽しめる図書のコーナーを設置して啓発活動を行います。(継続)

・読書離れが目立つ中高生を対象にしたYA（ヤングアダルト）本を高校生ボランティアの意見も参考にしながら積極的に購入します。（継続）

※附属資料P6～P7に関連する用語集掲載

## ②ブックスタート事業等の展開

・乳児健診時に、乳幼児のころから本にふれあうきっかけ作りのため「ブックスタート」事業を継続して実施します。健診時に絵本を渡すことで図書館に足を運ぶきっかけを作ります。（継続）

・ブックスタート以降の子育て家庭に対する幼児期の読書活動のきっかけづくりとして、「オレンジのとびら」の効果的な配布を行います。（新規）

## ③ボランティア活動の支援

・図書館司書と読み聞かせボランティアが連携しておはなし会を開催します（中央：毎週火曜日、土曜日と第1木曜日。図書コーナー：第1・3木曜日、第2・4土曜日）。（継続）

・専門的知識を持った講師を招き、講座を開催する等読み聞かせや語り（ストーリーテリング）の技術の向上を図ります。（継続）

・読み聞かせボランティアグループの活動を支援するとともに、グループが連携や定期的な情報交換が行うことができる機会を設定します。（継続）

・次世代のボランティアを育成する研修機会を継続的に設定します。また、多くの方に参加いただけるよう十分な周知を行います。（継続）

## ④学校等における読書活動の支援

・学校からの要請を受け、ボランティアと連携して図書館司書が学校へ出向き、授業等の中で読み聞かせやブックトーク等を継続して行います。（継続）

・希望する市内各小・中学校のクラスに各学校や担当教諭の要望に沿った内容の本を50冊まで2か月間貸出しを行っており、うち30冊は図書館司書による選書をして配達をしています。児童生徒にとってより良い読書環境が整う方法に関係機関と検討します。（継続）

## ⑤社会体験学習の受入と支援

・学校との連携を深め、子どもの年齢層に応じた行事を充実させます。「トライやる・ウィーク」や「インターンシップ」等の職場体験の受入れを通じて子どもたちが図書館の魅力を発見できるよう努めます。（継続）

・夏休み期間等を利用して、子どもが図書館司書の仕事を体験する「1日図書館員」事業を定期的で開催し、読書活動に対する関心を高める事業を推進します。（継続）

・市内各学校の初任者研修に係る社会体験研修等の受け入れを行い、市立図書館への理解と今後の学校における図書館教育等を深めていけるよう努めます。（継続）

## ⑥読み聞かせ活動の支援

- ・地域や市内の保育園・幼稚園・こども園・預かり保育施設の読み聞かせ活動を支援するため、絵本・紙芝居等の団体貸出を継続して行います。(継続)
- ・子育てふれあいセンター登録の子育てグループ等に出向き、就学前の児童とその保護者に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う出張図書館を継続します。(継続)
- ・就学児童が絵本や紙芝居の読み聞かせに触れられるよう児童クラブへの団体貸出を継続して行います。(継続)

## ⑦読書活動推進への取組

- ・「読書手帳」を丹波篠山市内の小学校・中学校の全児童・生徒に配布をします。読書手帳の記録が増えることによる、達成感の獲得により、読書欲の向上につなげていきます。(継続)
- ・ブックスタートパックにおすすめ本シリーズの「あかのとびら」を同封し、小学3年生の図書館見学时に「3年生におすすめの本」を配布します。また、1歳半から高校生まで年齢に応じたおすすめ本シリーズを配布します。(継続)
- ・ホームページやSNSに行事案内や行事の様子を掲載するとともに、図書館だよりの「本の森」・「本の郷つうしん」を継続して発行することによって、魅力ある本や本に関する話題の紹介に努めます。(継続)
- ・「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」と題して、ミニコンサートの開催や、司書による読み聞かせや、エプロンシアターを行います。また、夏休み期間中には、「図書館まつり」、12月にはクリスマス会等のイベントを行います。これらを通して、図書館に多くの人に来てもらい、自然に本と触れ合う機会をつくります。(継続)
- ・家庭や地域、学校(園)等の子どもに関わる施設や団体とたえず連携しながら子どもの読書活動の推進を図っていきます。(継続)
- ・インターネットから全ての本に予約ができ、郊外の子どもたちが最寄りの支所等の配本所を気軽に活用できる体制を十分周知し配本所の利用促進を図ります。(継続)
- ・関係各課と連携した絵本の紹介等、育児中の保護者や、子どもたちが絵本や本に興味関心が持てるような取組を検討します。(継続)
- ・図書館主催事業は、子どもの発達段階(未就学児・小学生・中学生・高校生)に応じた読書活動メニューを盛り込んだ内容を取り入れたものや、学校・家庭・地域での子どもの読書活動を推進する内容を取り入れたものを展開します。また、事業対象者への十分な周知に努めます。(新規)
- ・生涯にわたって図書館を活用できる力をつけるため、「子ども向け図書館活用講座」を継続して実施します。(新規)
- ・丹波篠山市は、河合雅雄先生のお考えや理念が息づくまちづくりを行っています。子どもたちが河合先生のお考えを学ぶにあたっては、庁内及び学校と連携し、顕彰室「万兎の部屋」や図書館蔵書を活用することで、読書の推進も図ります。(新規)

## ⑧レファレンス機能の充実

- ・児童書担当を中心に、司書及び職員が積極的に研修等に参加し、利用者が子どもに

与えたい本の選択や、読書についての相談がいつでもできる窓口に努めます。  
(継続)

### 3 学校等における読書活動の推進

#### (1) 保育園、幼稚園、こども園の役割

##### 【方向性】

保育園・幼稚園・こども園では、絵本や児童書、紙芝居等の読み聞かせを行うとともに本の配置方法を見直し、子どもが本に興味を持ち、親しむことのできる環境整備を図ります。

今後、各園では絵本や児童書等のさらなる充実を図るとともに、保育者の研修等を通じ、読み聞かせの技術の向上に努めます。また、各施設の活動に協力していただけるボランティアとの連携に努めます。

さらに、保護者に対して、読み聞かせ等の意義や大切さを伝えます。

#### (2) 保育園、幼稚園、こども園での読み聞かせ推進の取組

##### ○保育園・幼稚園・こども園による推進

市内には、市立の保育園3園、幼稚園10園、こども園3園と、私立のこども園が2園の計18園あります(令和6年7月現在)。

絵本の楽しさを体験できるように、保育園・幼稚園・こども園で子どもと絵本との出会いを支援していきます。

保育園・幼稚園・こども園で心豊かに絵本の楽しさを味わった子どもたちが、家庭に帰ったあとも絵本とふれあう機会が増えるような取組を今後も継続する必要があります。

##### 【具体的な取組】

##### ①保育者による読み聞かせ

・子どもの成長や発達、興味に応じ季節や行事等の乳幼児の生活に寄り添った絵本を選定し、日々の保育活動の中で継続的に読み聞かせを実施します。(継続)

・読み聞かせ等の知識やスキル向上のための研修等に職員が受講できる環境を整えるよう積極的に取り組みます。(継続)

##### ②絵本に親しむ工夫

・保育者による読み聞かせや紙芝居等を日々の保育に取り入れ、乳幼児が常に身近に絵本とふれあえるように努めます。(継続)

・一人ひとりの子どもが、落ち着いて絵本を楽しむことのできるコーナーの充実に努めます。(継続)

・園の絵本等の蔵書の充実を図るとともに、市立中央図書館の団体貸出制度を積極的に利用し、昔話等様々なジャンルの絵本に親しむ機会の充実に努めます。(継続)

- ・読み聞かせボランティアや、子育てを支援する団体との交流事業の中で、子どもが読み聞かせ等で本に親しみ、絵本の楽しさと出会う機会の充実に努めます。（継続）
- ・園だよりやクラスだより等で園での読み聞かせの様子を知らせる等、保護者に対して、家庭での読み聞かせの大切さや絵本を通しての子育ての楽しさを伝えるよう取り組みます。（継続）

### ③絵本の貸出

- ・市内保育園・幼稚園・こども園では家庭への絵本の貸し出しを行っている園もあります。好きな本を持ち帰ることで、絵本を通じた家庭での親子のふれあいや話題作りにもつながることから、今後も貸し出しを継続していきます。（継続）

## (3) 学校の役割

### 【方向性】

小・中・特別支援学校・高等学校は、児童生徒の読書習慣を形成していくうえで大きな役割を担っています。子どもたちは読書活動に対する興味や関心を持ちながらも、年齢が上がるにつれて読書に親しむ機会が減少する傾向があります。それぞれの年代に応じた読書環境を家庭や地域との連携を図りながら、学校教育の中で整えていくことはとても重要です。

また、学校図書館の図書資料を充実させ、児童・生徒が多くの魅力ある本と出会えるように努めます。

子どもの読書活動の支援に意欲を持ち学校図書館業務に対応できる人材を育成、活用しながら、また、学校司書の配置も視野に入れながら学校活動における図書館利用の充実に努めます。

## (4) 学校での読書活動推進の取組

### ○小学校・中学校・特別支援学校・高等学校による推進

市内には小学校が14校、中学校が5校、特別支援学校が1校、県立高等学校が3校あり、学校生活の中でさまざまな読書活動に取り組みます。

子どもたちが生活する「学校」は、子どもに主体的・意欲的な読書習慣の形成を促すことが可能な場所であり、より健やかな成長のために重要な役割を担っています。

### 【具体的な取組】

#### ①授業における読書活動の推進

##### (小学校)

- ・読み聞かせボランティアの協力や学校図書館支援員を活用した定期的な読み聞かせの他、市立中央図書館が行うブックトーク、団体貸出を活用する等相互の連携・協力を継続していきます。（継続）

- ・読書活動による「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や探究型授業の改善・充実（PCや視聴覚機器、文献等の資料の活用）を図ります。（新規）

(中学校)

・市立中央図書館の本を、修学旅行、社会見学の事前学習や総合学習の資料として今後も継続して活用します。また、総合的な学習の時間を活用して中央図書館を訪問する取組も行います。(継続)

・国語科の授業で学校図書館オリエンテーションを実施し、図書室の存在と場所を認知させます。(新規)

・国語科の授業でビブリオバトルや本のPOP紹介等を実施し、読書に対する興味・関心を高めます。(継続)

・学年に応じた「朝の読書」を継続して実施します。(継続)

・社会科の授業や課外活動で扱う戦争や、国語科で実施するビブリオバトル等、テーマに合わせたコーナーを順次創設し、授業や課外活動との繋がりを強化していきます。(新規)

(小学校・中学校)

・読書活動の改善・充実が学習指導要領において重視されています。今後も、読書活動を効果的に取り入れて学習の充実を図ります。(継続)

## ②学校図書館の充実

(中学校)

・現在、中学校では授業中や昼休みのみ図書室を開放していますが、部活動がない日等に図書室をいつでも利用できるよう図書室の整備を目指していきます。(継続)

・保護者等に図書室の本を知ってもらえるような啓発をするとともに、親子読書や家庭での読み聞かせ等の協力を検討していきます。(継続)

・生徒会委員会によるイベントを実施し、来館数の増加に努めます。(新規)

・自習室として活用し、来館数の増加に努めます。(継続)

・市立中央図書館の本を、修学旅行、社会見学の事前学習や総合学習の資料として今後も継続して活用していきます。(継続)

・部活動がない木曜日の放課後に図書室を利用することができるようにします。

(継続)

(小学校・中学校)

・市立中央図書館と連携して図書館から本の団体貸し出しを利用し、本の入れ替えを継続して行っていくことで、子どもと本の出会いを増やし、子どもの読書意欲を高めます。(継続)

・学校司書の配置も視野に入れながら、学校図書館支援員の増員を進め、読書活動の充実と読書環境の整備に取り組みます。特に中学校と篠山養護学校についても毎週1回の配置を目指します。(新規)

・調べ学習に応じた配架や専門コーナー等を設置して、書架の見やすい分類や掲示等の工夫に努めます。(継続)

・図鑑等の古いデータの資料については、調べ学習等で活用するため、市立中央図書館の団体貸出も利用しながら、可能な範囲で資料の更新を図っていきます。(継続)

・子どもたちの知的好奇心を満たす魅力的な本の増冊、整備に取り組みます。また、

各教科、領域での調べ学習に必要な図書資料の充実に努めます。(継続)

・小学校で文部科学省の設定する「学校図書館図書標準」が未達成となっている学校があります。達成している学校についても情報の古い本や、状態が悪い本もあることから、今後は本の選書や貸し出し状況を精査し全ての学校が文部科学省の設定した「学校図書館図書標準」を達成できるよう取り組みます。(継続)

・文部科学省の学校図書館図書整備等5か年計画において、図書室への新聞配備が図られていることから、各学校に新聞の配置を進め学習材料として活用していきます。(継続)

### ③子どもが読書に親しむ工夫

(小学校・中学校)

・学校図書館担当教諭と、中央図書館職員との情報交換を行い、児童生徒の読書環境の整備に努めます。(継続)

・各学校で朝の読書や一斉に読書に取り組む活動を継続して実施し、児童生徒の読書時間の充実に努めます。(継続)

・図書だよりで新刊やおすすめ本の紹介や、図書委員会活動でリクエスト本のアンケートを集約したり、啓発ポスターや新聞、掲示物を作成して図書紹介を行ったりする等、子どもが自分で本を選べる工夫を継続して行います。(継続)

・読書感想文・感想画コンクール等の事業の参加も継続します。(継続)

・読書冊数の目標値設定や読書内容の紹介等、読書量を増やす取組を継続して進めます。(継続)

・読書感想文コンクールの課題図書を配架することによって、本に触れやすい環境をつくれます。(継続)

・生徒による、本の題名を使ったクロスワードパズルを作成し、本に対する関心を高めます。(新規)

・生徒会委員会を中心に「朝の読書」の呼びかけを行い、読書習慣の確立に努めます。(継続)

・生徒会員会によるイベント(しおりコンクール等)を実施し、本に対する興味・関心を高めます。(継続)

・中央図書館から各学級に「学級文庫」として本を貸出して生徒が様々な本に触れる機会を充実させます。この「学級文庫」では定期的に貸し出す本を変更することで、子どもと本の出会いを増やし、子どもの読書意欲を高めます。(継続)

・県立図書館の電子書籍サービスを利用し、資料や図書、専門書、辞典等を閲覧できるようにします。(新規)

(高等学校)

・国語の授業の中で、書評合戦(ビブリオバトル)の実施を目指します。(新規)

・タブレットを用いて、吃音症状のある生徒へ、テキスト自動読み上げ機能を紹介します。(新規)

・タブレットを用いて、色覚に障がいのある生徒へ、画面テキストの白黒反転を紹介します。(新規)

#### ④家庭での読書活動の支援

(小学校)

・家族と読書をする「家読の日」を設定したり、「子ども読書日」、「子ども読書週間」にふさわしい事業の実施と行事情報の提供を継続していきます。(継続)

(中学校)

・図書だよりの発行、おすすめ本の紹介、新刊案内の発行を通して、生徒と家庭への読書啓発を行います。(新規)

・県立図書館の電子書籍サービスを利用し、資料や図書、専門書、辞典等を閲覧できるようにします。(新規)

・漫画を蔵書することで、読書のきっかけ作りや図書室の利用促進、家庭での読書を促します。(新規)

## 第5章 推進体制等の整備

### Ⅰ 推進体制等の整備

#### (1) 諸条件の整備・充実

子どもの読書活動の推進に向け、必要に応じて子どもの読書活動推進会を開催し、市内各教育施設や関係団体との連携を密にして相互の協力体制を強化します。

子どもの読書活動を地域全体で支援するため、保育園・幼稚園・こども園・学校等各施設での蔵書の充実、さらに学校や関係施設ならびにボランティアグループ等の団体へ十分な本の提供ができるよう、市立図書館の蔵書のさらなる整備と拡充を図るとともに、図書館サービスの充実と情報発信に努めます。

#### (2) 広報の推進

本計画について、市のホームページや広報紙で周知するとともに、図書館や各関係施設に配布します。家庭・地域・学校を通じて、多くの市民の方と連携・協働しながら、子どもたちの読書が活発に行われていくように、読書活動の推進に取り組んでいきます。

市立中央図書館のサービスのひとつである市内各配本所での貸出しが十分に図られるよう、受け入れ先となっている各支所(分室)、ハートピアセンターと連携を強化するとともに、育児・教育施設への直接的な情報発信を行います。各配本所からの利用方法について、広報紙、ホームページ、SNSの活用や、周知ポスター、チラシ等の作成を行い、利用者へ広く情報を提供します。

#### (3) 関係施設及び団体との連携の推進

子どもの読書活動の推進に関わるすべての施設や団体等が、必要に応じて交流や情報の交換を持てる機会を設定し、事業をスムーズに展開するためのネットワークの体制づくりを推進します。

## 計画における取組の指標

### 第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画の指標

視 点	項 目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
図書館	0歳から18歳人口1人あたりの年間貸出冊数	9.6冊	10.9冊
図書館 学 校	図書館利用者カードの登録がある小学5年生の割合	42.8%	60%
学 校	学校の授業時間以外に1日30分以上読書する児童生徒の割合（市内の小学5年生、中学3年生を対象に調査）	30%	50%
行 政 学 校	学校図書館支援員の配置人数	3人	4人

# 附属資料

1 統計

2 用語集

3 策定までのスケジュール

4 法令等資料

・子どもの読書活動の推進に関する法律

・丹波篠山市子どもの読書活動推進会設置要領

# 1 統計

## 1 市内小学校一斉読書活動(朝の読書等)の実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
毎日実施	なし	なし	なし	なし	なし
週に数回	20.0%	26.7%	27.0%	27.0%	27.0%
週に1回	66.6%	53.3%	53.0%	53.0%	53.0%
その他				7.0%	
していない	13.3%	20.0%	20.0%	13.0%	20.0%
対象校	15校	15校	15校	15校	15校

## 2 市内小、中、特別支援学校の図書蔵書冊数

### 各小学校蔵書冊数

	平成28年度	平成29年度	令和4年度	令和5年度	クラス数	学校図書館 図書標準冊数	達成状況 (%)
篠山小学校	5,992	6,749	6,659	6,796	9	6,520	104.2
八上小学校	5,822	6,475	6,453	6,344	8	6,040	105.0
城北畑小学校	5,156	5,631	5,795	6,233	8	6,040	103.2
岡野小学校	5,984	6,275	6,701	7,039	8	6,040	116.5
城東小学校	6,994	6,896	5,885	6,204	8	6,040	102.7
多紀小学校	7,119	7,317	7,490	7,721	9	6,520	118.4
西紀南小学校	5,310	5,320	5,961	6,495	8	6,040	107.5
西紀小学校	5,461	5,374	5,695	5,726	6	5,080	112.7
西紀北小学校	3,708	3,773	3,626	3,683	5	4,560	80.8
大山小学校	5,458	5,942	5,515	5,659	9	6,520	86.8
味間小学校	13,551	13,714	11,578	11,913	25	11,760	101.3
城南小学校	7,764	7,749	8,024	8,027	8	6,040	132.9
古市小学校	4,635	4,821	5,102	5,135	8	6,040	85.0
今田小学校	-	6,340	6,662	6,745	8	6,040	111.7

### 各中学校蔵書冊

	平成28年度	平成29年度	令和4年度	令和5年度	クラス数	学校図書館 図書標準冊数	達成状況 (%)
篠山中学校	10,981	11,695	12,616	12,543	15	12,160	103.1
篠山東中学校	7,913	8,084	9,403	9,576	6	7,360	130.1
西紀中学校	7,200	7,480	8,302	8,407	5	6,720	125.1
丹南中学校	10,836	10,885	14,208	14,338	15	12,160	117.9
今田中学校	5,759	5,860	5,447	5,686	5	5,440	104.5

### 特別支援学校蔵書冊数

篠山養護学校	平成28年度	平成29年度	令和4年度	令和5年度	クラス数	学校図書館 図書標準冊数	達成状況 (%)
小学部	4,615	4,730	5,029	5,102	7	2,832	177.5
中学部					4	4,800	106.2

※学校図書館図書標準冊数・・・文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたものです。

※各校のクラス数は特別支援学級も1クラスとしています。

※達成状況は令和5年度末現在です。クラス数は児童生徒数の増減により年度ごとに変更する場合があります。

※篠山養護学校は幼稚部～高等部に分けての収集がなく、全ての本を共有しています。

### 3 市立中央図書館 蔵書冊数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
館別蔵書冊数					
中央図書館	198,121	204,263	209,722	213,896	217,569
図書コーナー	35,415	36,572	37,122	38,683	40,521
計	233,536	240,835	246,844	252,579	258,090
蔵書内訳					
一般書	161,521	167,211	171,659	175,450	179,085
児童書	58,829	59,891	61,046	62,363	63,712
洋書	318	351	371	374	368
YA (ヤングアダルト)	12,868	13,382	13,768	14,392	14,925
図書合計	233,536	240,835	246,844	252,579	258,090

### 4 市立中央図書館から市内学校への(選書・配達の)団体貸出状況

年度	学校数	回数	冊数
令和元年度	18校	89回	22,748冊
令和2年度	18校	88回	22,984冊
令和3年度	19校	119回	30,893冊
令和4年度	19校	130回	32,516冊
令和5年度	18校	118回	30,317冊

## 5 市立中央図書館 ブックスタート事業実施状況

年度	対象者数	引換え数	引換え率
令和元年度	246人	242人	98.40%
令和2年度	263人	243人	92.40%
令和3年度	253人	223人	88.10%
令和4年度	205人	183人	89.20%
令和5年度	222人	199人	89.64%

## 6 市立中央図書館 ブックトーク事業実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施校	8校	8校	10校	12校	11校
参加人数	103人	158人	177人	287人	275人

## 7 市立中央図書館 職場体験学習および図書館見学の受入状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
トライやる・ウィーク	4人	3人	2人	4人	4人
インターンシップ	5人	2人	4人	5人	3人
教職員研修	3人	1人	1人	7人	1人
図書館見学	223人	229人	244人	256人	209人

## 8 市立中央図書館 おはなし会実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	92回	88回	47回	98回	100回
人数	865人	488人	224人	634人	664人

## 9 市立中央図書館 出張図書館実施状況

年度	回数	参加人数		貸出冊数
		大人	子ども	
令和元年度	4回	19人	23人	90冊
令和2年度	4回	21人	27人	90冊
令和3年度	1回	5人	8人	21冊
令和4年度	2回	8人	8人	24冊
令和5年度	5回	16人	8人	38冊

## 10 市立中央図書館 講演会・講座実施状況

年度	種類	タイトル	講師
令和元年度	講演会	「絵本で学ぶ恐竜と進化の物語」	真鍋 真氏
	講座	「子どもと本をつなぐブックトークの魅力」	北畑 博子氏
令和2年度	講演会	「明智光秀の心情に迫る -丹波攻めから本能寺の変へ」	藤田 達生氏
令和3年度	講演会	「本で子どもの育ちを応援しよう」	尾野三千代氏
令和4年度	講演会	「読書は心の夢飛行」	永田 萌氏
	講座	「子どもの感性を育む読み聞かせ講座」	笹倉 剛氏
令和5年度	講演会	「寂聴先生、ありがとう」	瀬尾まなほ氏

## 11 市立中央図書館 配本所利用状況

(令和元年度)

	城東	多紀	ハートピア	西紀	西紀分室	今田	合計
貸出冊数	2	7	29	3	4	293	338
返却冊数	13	1	101	12	30	459	616
合計	15	8	130	15	34	752	954

(令和2年度)

	城東	多紀	ハートピア	西紀	西紀分室	今田	合計
貸出冊数	18	6	51	14	1	272	362
返却冊数	90	95	113	34	20	419	771
合計	108	101	164	48	21	691	1,133

(令和 3 年度)

	城東	多紀	ハートピア	西紀	西紀分室	今田	合計
貸出冊数	26	7	103	0	0	198	334
返却冊数	80	119	329	35	22	419	1,004
合 計	106	126	432	35	22	617	1,338

(令和 4 年度)

	城東	多紀	ハートピア	西紀	西紀分室	今田	合計
貸出冊数	58	1	140	31	3	131	364
返却冊数	265	176	379	84	10	384	1,298
合 計	323	177	519	115	13	515	1,662

(令和 5 年度)

	城東	多紀	ハートピア	西紀	西紀分室	今田	合計
貸出冊数	34	17	463	14	13	88	629
返却冊数	159	95	858	99	13	285	1,509
合 計	193	112	1,321	113	26	373	2,138

## 12 市立中央図書館 図書館読み聞かせボランティア一覧

No.	団体名	代表者名	会員数
1	篠山ストーリーテリングの会	小 山 三智子	16
2	子どもと本を読む会 かたつむり	久保田 幸	17
3	絵本の会 ぼうふ	笹 島 恵 子	4
4	子どもと一緒におはなしを楽しむ会 かがやき	野 村 由紀子	5
5	絵本とわらべうたを楽しむ会 くまさんのへや	溝 畑 あけみ	5
6	大人のための朗読会 くろまめいと	樗 木 真 美	5
7	ささやま図書館友の会	中 西 文 枝	37

## 2 用語集

## YA

Young Adult(ヤングアダルト)の略。「若い大人」世代のことで中学生や高校生など若い世代を指す言葉。

## 学校図書館支援員

市内の小・中学校を巡回し、司書教諭や教職員と連携をしながら、図書に関する専門的な知識を基に学校図書館教育を支援します。図書の選書や学校図書館の整備、学校図書館を活用した授業の支援を行います。

## 学級文庫

学校図書館とは異なり、各学級の教室の中にあるロッカーの上や中に設置されている文庫のことです。

## ストーリーテリング

絵本の絵を見せながら物語を読み聞かせる「読み聞かせ」や、本の「朗読」とは異なり、物語を覚えて、自分のことばで語り聞かせる手法です。「素話」とも言います。

## 大活字本

活字が読みにくい方や視力の弱い方でも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組みなおした本です

## デイジー図書

デイジー(DAISY)とは、Digital Accessible Information Systemの略でデジタル録音図書の国際標準規格です。視覚障害等により、普通の著作物を読むことが困難な方々のために開発されました。デイジーを聞くためには、専用の再生機(プレクストーク)または、専用の再生ソフトウェアをインストールしたパソコンが必要になります。

## 電子図書館システム

書籍や雑誌などの電子化された出版物や資料を収集し、インターネットやLANなどのネットワークを介した利用を提供するシステム。

## ビブリオバトル

本の紹介コミュニケーションゲーム。自分が面白いと思った本を持ち寄って順番に紹介し、その発表についてディスカッションを参加者全員で行い最後に一番読みたくなった本を投票で決めるというゲームです。

## ブックサポーター

各学校で、子ども達への本の読み聞かせや、学校図書の貸出し整理などボランティアとして活動されている方。

## ブックスタート事業

「ブックスタート」とは、赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡し、絵本を介して心ふれあう楽しいひとときを分かち合う機会を持っていただく活動です。「ブックスタート」は、1992年にイギリスのバーミンガムで始まり、日本では2000年の「こども読書年」をきっかけに紹介されました。2001年4月から本格的な活動が始まり、その後全国各地に広がりました。

## ブックトーク

ブックトークとは、1つのテーマに沿って何冊かのさまざまなジャンルの本を順序だてて幅広く紹介手法のことです。「読み聞かせ」のように最初から最後まで全部読むのではなくて、本のあらすじを紹介したり、本文を一部分読んだりして紹介します。

### 3 策定までのスケジュール

## 策定までの経緯

検討期間	令和6年7月～令和6年11月
計画策定予定	令和7年3月
主な経過	令和6年 6月 1日～30日 第2次計画検証調査
	7月 5日 丹波篠山市子どもの読書活動推進会（第1回） 「第3次計画骨子案検討」
	7月17日 第1回丹波篠山市図書館協議会への中間報告
	8月29日 丹波篠山市子どもの読書活動推進会（第2回） 「第3次計画素案検討」
	9月13日 定例教育委員会中間報告
	10月 1日 丹波篠山市子どもの読書活動推進会（第3回） 「第3次計画案検討」
	10月16日 第2回丹波篠山市図書館協議会へ報告
	11月21日 パブリックコメント募集
	12月20日 パブリックコメント意見集約
	令和7年 3月12日 丹波篠山市子どもの読書活動推進会による第3次計画の最終決定
	3月27日 「第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画」策定 丹波篠山市教育委員会報告

## 4 法令等資料

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

## (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## (子どもの読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 丹波篠山市子どもの読書活動推進会設置要領

(設置)

第1条 丹波篠山市子どもの読書活動推進計画の推進を図るため、丹波篠山市子どもの読書活動推進会（以下「推進会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会は、次の各号に掲げる事項について検討または実行し、その結果を丹波篠山市教育委員会および丹波篠山市図書館協議会に報告するものとする。

- (1) 丹波篠山市子どもの読書活動推進計画の策定及び取組みに関すること。
- (2) 子どもの読書活動の施策の内容に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- (1) 会長及び副会長は、それぞれの委員の互選によって定める。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 委員は、別表に掲げる者をもって組織する。

(会議)

第4条 推進会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 推進会の庶務は、丹波篠山市立中央図書館において行う。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、推進会の運営に関し必要な事項は、会長が推進会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

この要領は、令和6年4月1日から施行する

別表（第3条関係）

1	図書館ボランティア団体代表（ささやま図書館友の会代表）
2	子育て企画課代表
3	保育園・こども園長会代表
4	特別支援・小学校長会代表
5	幼稚園部会代表
6	中学校長会代表
7	小学校・中学校図書館教育担当者代表
8	高等学校図書館教育担当者代表
9	健康課保健師代表
10	中央図書館長

